


所管部課	環境部 環境課	部長	田口 茂夫	
件名	第二次東大和市環境基本計画について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市環境基本条例		
	部課機関			
1. 要旨				
<p>「東大和市環境基本計画（平成19年度～平成28年度）」の計画期間が終了することから、平成27年度から「第二次東大和市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）」の策定を進め、ここで第二次東大和市環境基本計画策定本部長から市長に報告された。今後、計画を確定し、市議会議員を始め、市民に公表をしていくものである。</p> <p>【影響及び効果】</p> <p>東大和市環境基本条例の基本理念を実現するために、「人と自然が共生する豊かな環境を育み、次の世代に引き継げるまち」を望ましい環境像とし、東大和市の貴重な財産である狭山丘陵の保全に取り組むとともに、低炭素型社会の実現のために、市民、事業者及び市が一体となって、人と自然が共生する社会を目指す。</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
<p>平成27年8月 市長から東大和市環境保全審議会へ計画について諮問</p> <p>平成27年9月 基礎資料とするため市民意識調査を実施</p> <p>平成28年1月 第二次環境基本計画の新施策について調査を実施</p> <p>平成28年8月 東大和市環境保全審議会から市長へ中間答申</p> <p>平成28年8月15日～9月13日パブリックコメントを実施</p> <p>平成28年12月 東大和市環境保全審議会から市長へ答申</p> <p>平成29年1月 第二次東大和市環境基本計画策定本部長から市長に報告</p>				
3. 留意事項（問題点等）				
<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全審議会開催回数 7回（平成27年度3回、平成28年度4回） ・環境基本計画策定本部開催回数 6回（平成27年度2回、平成28年度4回） ・環境基本計画策定部会開催回数 11回（平成27年度6回、平成28年度5回） 				
4. 主管部処理案（検討結果等）				
<p>市長決裁により確定後、印刷製本し、市議会議員等への配布をする。また、平成29年4月1日から環境課、図書館等での閲覧や貸出し及び公式ホームページにて掲載する。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。